

セミナー講習会開催に於ける新型コロナウイルスの感染防止対策について

集合研修会場では受講者同士の距離を取り、室内の有効な換気について留意すると共に、会場にアルコール消毒液を配置します。

また、受講者の皆さまには受付時の検温、マスク着用についてご協力をお願いします。

講師、事務局職員につきましてもマスク等の着用を徹底し、飛沫感染防止に努めます。

一方、出前出張研修（オンライン受講含）では、厚生労働省が令和2年3月1日に公表した「新型コロナウイルスの集団感染を防止するために」（下記の囲み参照）に基づき、新型コロナウイルスが収束（終息）するまでの間、同研修の申し込みに際しては次の事項にご留意いただくようお願いします。

- ① 研修会場は、受講者数に対して十分な広さを有すること。
- ② 研修会場は、有効に換気できる構造又は設備を有していること。
- ③ 受講者及びオブザーバーは、全員、マスクを着用していただくこと。
- ④ 研修会場の出入り口近傍には、アルコール消毒液を常備していただくこと。

新型コロナウイルスの感染を防止するために

（厚生労働省令和2年3月1日版）抜粋

・国民の皆さまへのお願い

◇ 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

◇ イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、風通しの悪い空間をなるべく作らないなど、イベントの実施方法を工夫してください。

これらの知見は、今後の疫学情報や研究により変わる可能性があります。現時点で最善と考えられる注意事項をまとめたものです。